と学校設置基準､図書館は図書館法で規定しています。さらに、国の総合図書館である国立国会図書館はまた別の法体系にある。ですので、図書館全体を取りまとめる図書館の法律が必要です。これがないために、何に重点を置いて資料収集するかという、その基本的な規定がなく、現場の者が大変困る。そこで、これからどうすべきかという問題提起をしました。

橋本さんに質問します。歴史資料保全ネット・わかやまの活動内容についてです。私自身近世史料について勉強していますが、和歌山で対応している近世史料の範囲が報告ではわかりませんでした。例えば古文書などが出てくると思いますが、これらに対してどのように取り組んでいるのか。そして、大学の関わり方について、和歌山大学には文学部はありませんので、史料ネットと大学とはどのような関係なのか。歴史を専門に学ぶ学部・学科がない場合はどのように活動しているのかお聞きしたい。

橋本　前半の話は、司書資格コースの中で図書館を取りまく法体系の話や、活動の指針などを学べるものだと思っていたら、一切なく驚いたということが、報告内容にもつながってきます。図書館全体として考えるべき部分は、やはり法体系や規定に戻ってくるのではないかといつも思っています。ですので、このようなことを課題と考えている方がいるのだということはよく分かりました。

後半の、大学が歴史資料の保全にどのように、どこまで関わることができるのか、という質問は、非常に難しいところです｡和歌山大学に文学部はありません。教育学部に数年前まで近世史の先生がいましたが、今は中世史の先生が1人だけです。私は学芸員養成課程の博物館資料論などの授業をしますが、教養の授業なのでシステム工学部の学生も受けています。そうすると、最も初歩の古文書入門でもほとんど理解できず、大変難しいわけです。ですが、その授業の中でもこのような歴史資料保存の話は必ずします。現在、学芸員の資格を取っても学芸員になろう、また実際になることができたという学生はほとんどいません。かつ文学部ではない学生たちが史料保存の問題にどれだけ真剣に取り組めているか、あるいは私がどこまで伝えられているか、大学全体の仕組みとして脆弱な状況がある中で、ご指摘の点は全然できてないというのが実情です。

ただし、近世資料に関しては、和歌山県博物館施設等災害連絡対策会議では、県立博物館や市立博物館の方でも、近世史のプロパーが多くおり、史料ネットの活動に関わっています。全体としてそれぞれが少しずつバックアップして活動を進めていこうと思っている、という現状です。

佐々木　ありがとうございました。

各館からの報告・情報交換

佐々木和子（神戸大学地域連携推進室／司会）　それでは、情報交換会を始めたいと思います。現在やられている図書館さんの取り組みなどをお話していただければと思います。よろしくお願いします。

佐藤奈津子（岩手県立図書館）　岩手県立図書館では、震災資料コーナーを平成24年4月1日に設置しております。図書館1階のフロアの一般図書と郷土資料コーナーの間、書架一連に震災資料コーナーがあります。そこにある資料はごく一部でありまして、一般に流通している図書資料と、各市町村の1枚ものの資料、新聞等を中心に置いています。その他の資料は閉架書庫にあります。

収集資料数は、今年7年目になり減少傾向にあります。特に寄贈資料が減っている状況です。震災当時のものが今から出てくるということはなかなかないと思っていましたが、本日、人と防災未来センターさんのご報告を受けて、まだ皆さんがそれぞれ持っている資料があるのかもしれないと感じました。これからも寄贈などを呼びかけていきたいと思っております。

データベース入力への項目や収集に係る広報については、昨年度までと変わりありません。県全体への広報としては、県の広聴広報課発行で全戸配布の「いわてグラフ」という広報がありますが、こちらに毎年2月か3月に、郷土資料、特に震災資料の収集について呼びかける広告を出しております。

県・県関係機関との連携・協力についてですが、県の復興局が平成28年度から岩手県震災アーカイブシステム「いわて震災アーカイブ～希望～」を公開しています。当館と直接システムがつながってはいませんが、当館の震災関連資料のデータ、当館の震災および郷土関係のレファレンスデータを提供しております。

岩手県立大学との共同研究について、平成28年度以降は研究に係る協力やデータ提供をしており、現在も続いております。毎年、研究している学生がおりまして、現在は2つの研究が進められています。今年度の研究の1つは、図書館で利用者の方が震災資料を探し出すことができるパスファインダーをつくるシステム。もう1つは、マッピングシステムです。これは、被災地に行って撮った写真をそのシステムに掲載し、地図上に写真がどこで撮られたかがわかるようにマッピングされるという、視覚的にわかりやすいシステムになっております。

位置や距離の感覚は現地に来ないとなかなかわからないと思います。県外の方が見てもどのような位置で、どこの写真なのかがわかるようなシステムです。現在、今年度卒業する学生が研究のまとめをしているところです。

震災資料関係で今年度特に新たな動きはありませんが、2月22日から企画展示「岩手の災害史」を開催いたします。関連行事として講演会、ギャラリートーク、映画会なども予定しております。これは東日本大震災だけではなく、これまでの岩手の災害を振り返った展示になっております。

梅村妙（岩手大学図書館） 岩手大学図書館では、東日本大震災関連の資料を中心に収集・公開を行うと共に、岩手県の過去の自然災害全般に関する資料の収集にも力を入れております。現在の収集点数は、図書が約3,300冊、雑誌が約520冊、ほかに視聴覚資料、東日本大震災後の新聞（製本）も収集しておりまして、図書、雑誌、視聴覚資料については岩手大学図書館のOPACから、岩手県の自然災害に関する資料は「岩手県の自然災害と東日本大震災に関する資料リポジトリ」からも検索が可能です。

また、そのほかの資料収集の取り組みとしまして、大学内で行われた東日本大震災関連のシンポジウムのチラシや配布資料、研究報告書等の未製本資料約3,200点と、電子ファイル資料約480点も収集しております。未製本資料については、「岩手県の自然災害と東日本大震災に関する資料リポジトリ」から検索や電子ファイルの閲覧が可能です。

これらの災害関連資料（電子ファイルを除く）は、2011年6月より図書館2階に自然災害関連資料コーナーを設置して公開しております。

東日本大震災の発生から時間が経過し、資料の収集体制にも変化が生じております。現在の担当者は1名（非常勤職員・兼任）、主に学内の教職員に向けての寄贈依頼や電子ファイルの登録などを中心に行っていますが、時間の経過もあり、資料提供の呼びかけを行っても以前ほど積極的な提供には至らない、ということが課題の一つとなっております。

またこのほかの課題として、図書館のOPACとは別に岩手県の災害資料のリポジトリを運営しておりますので、OPAC、リポジトリ双方に登録すべき資料のリポジトリへの登録が遅れてしまうという状態が発生し、データベースに問題が生じております。また、大学内に地域防災研究センターという施設があるのですが、今後はそちらの所蔵資料の整理にも図書館が関わっていく必要があるのではないか、という懸念が生じております。

今後の取り組みとしましては、大きなものとしては東日本大震災アーカイブの「ひなぎく」との連携が挙げられます。一時作業を休止しておりましたが、その後無事に再開できまして30年度中の実現を目指しております。

前田紘志（国立国会図書館） 現在の状況ですが、国立国会図書館東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」の検索対象のメタデータは、平成30年12月末で約402万件となっています。連携している機関数が41機関、データベースは47のデータベースと連携しています。41機関の中には当館も含みまして、また47のデータベースの中には当館が運営している5データベースも含ん

でいます。

前回のこの会議以降の主な出来事としましては、8月に防災科学技術研究所と連携協力に関する協定を締結しました。コンテンツ関連では、新規メタデータ連携として昨年3月に岩手県が運営する「いわて震災津波アーカイブ～希望～」、熊本県が運営する「熊本地震デジタルアーカイブ」とのメタデータ連携をしました。今年度は、岩手大学との「岩手県の自然災害と東日本大震災に関する資料リポジトリ」との連携や、いわて連携復興センターの「いわてNPOチラシアーカイブ」等とのメタデータ連携を目指して作業を進めています。

その他、コンテンツ収集としましては、3月に味の素株式会社の「味の素グループ　東北応援　ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」関連のコンテンツを収録・公開しまして、6月に内閣府ホームページで公開されている一日前プロジェクトの個々の体験談に対してメタデータを付与し、ひなぎくから検索ができるようにしました。また、7月に平成29年度分の原子力規制委員会広報動画を追加公開、8月に岩手県指定有形文化財「吉田家文書」の修復を当館にて行った際の作業風景を撮影した写真、9月には岩手未来機構が被災地で行っていたワークショップ関連の写真を収録・公開しました。

イベント参加としましては、10月に防災推進国民大会2018にてセッションを行いまして、ポスターの展示も実施しました。また、2019年1月には東北大学災害科学国際研究所との共催で、東日本大震災アーカイブシンポジウムを開催しました。

課題となっている利活用の取り組みとしては、江戸期と明治期以降とに分けた2つの地震年表を作成しまして、地震名を知らない利用者でもその年表からワンクリックで地震のことが調べられるという仕組みを構築しました。

小林真理絵（東北大学附属図書館）　東北大学附属図書館では、震災ライブラリーという資料コーナーを設置しています。平成29年度末の時点で、図書約4,400冊、雑誌約1,500冊、CD・DVDが約160点、新聞を製本したものが約500冊、そのほかチラシ・パンフレット類約4,100点を公開しております。図書･雑誌はOPACで、パンフレット類は震災ライブラリーオンライン版で検索できるようにしております。

今年度の取り組みとして、特に昨年から変わったことが3点ございます。

1点目は、学内資料の収集です。お恥ずかしながら、今まで学内資料の収集がおろそかになっていましたので、まずは現時点でウェブ上で公開されている学内の震災関係資料を震災ライブラリーオンライン版に掲載してよいか、各関係部署に問い合わせています。例えば被災学生の授業料減免制度などの文書がありました。そして、館内被災写真について、本館、分館、図書室に照会して登録しました。既に在籍していない人も多く、人が映ってる写真については避けざるを得ませんでした。また、数年前に職員の震災記録を集めていましたが、こちらが職員限定ホームページで公開していたものがサーバーの移転で所在不明になり、なくなってしまったので、改めて加工した上で全体に公開しようとしております。

2点目は、海外での報告です。9月にアメリカのカリフォルニア大学で環太平洋研究図書館連合、通称PRRLAが開催されました。このPRRLAは、学術研究資料へのアクセス向上を目的としている会で、日本からは関西大学と本学の2大学が加盟館となっています。こちらに参加しまして、本学の震災アーカイブについて20分ほどの発表を行いました。質疑応答ではたくさんの質問が出まして、それぞれの日本でのアーカイブ間の連携や、テキストデータや英語コンテンツの有無や、阪神淡路大震災の際の取り組みとの関係などについて聞かれました。PRRLAは環太平洋ですので、震災や津波への関心も高く、災害アーカイブの構築・利用について具体的に興味を抱いてもらえたようです。ほかの人の発表を聞いて感じたのですが、画像にOCRをかけると、もとは日本語の文章でも利用者自身の言語に自動で翻訳できるので、海外でも利用できるということがわかりました。もちろん英語のメタデータもあったほうがいいのですが、今のところ本学では両方とも対応できてはおりません。

3点目は、「ひなぎく」との連携です。来年度の連携に向けて現在、国立国会図書館さんと調整しております。

このほか昨年度から継続して学内ワークスタディ（学生アルバイト）による震災資料の展示を実施しております。学生が自分でテーマを決めて、それについ

て数冊選んでポップを作成してもらっています。こちらの展示は1カ月ほどで入れかえております。入り口のゲート近くに展示しておりますので、皆さんの目にとまりやすいようで、たまに資料を手にとって読んでいる利用者を見かけます。同様に中学生の職場体験でもポップの作成を行いました。

課題としましては、業務の合間をみて震災関係を行っていますので、収集・整理体制が整っていないことが挙げられます。最近は、自主的な寄贈はほぼなくて、図書類やカタログ等を見て選書をしまして、チラシ類は職員が私用で外出したときに見つけたものを細々と集めているといったところにとどまっております。

紀要や業界誌に投稿された震災関係の学術論文については、冊子の寄贈依頼を行っていますが、現在はオンラインでのみ出版していることも多く、その許諾の取得も懸案となっており、こちらは後回しになっているような状態です。

板津恵子（福島県立図書館） 当館では、平成24年4月から東日本大震災福島県復興ライブラリーを設置しております。東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故等に関する資料を収集しております。タイトル数は、発足当初の1,818タイトルから、2018年3月11日付で1万1,464タイトルまで増えました。複本も含む受け入れ総点数は、現在1万8,051冊です。

どのような資料が利用されているのかということで、毎年の貸し出しベスト3を別に挙げてみました。

収集につきましては、紙媒体の印刷資料、出版・発行されたものの印刷資料が中心です。購入と寄贈によって収集しておりまして、行政資料についてはやはり収集が難しく、定期的に行政機関に寄贈依頼を行ったり、自治体のホームページの確認などを行って収集しております。

整理につきましては、基本的には通常の所蔵資料と同じ整理方法で行っています。それに追加する形で、ローカルデータとして震災復興という文庫区分と、16テーマごとのセット番号、独自分類のデータを付与しています。このセット名は当館で発行している震災復興ライブラリー資料一覧の小分類の項目にもなっております。

提供については、通常の蔵書と全く同様に一般公開しまして、OPACでも検索できるようにしています。館内に専用のコーナーを設置していますが、物理的に既にそこに入り切る量ではなくなっているので、一部をそちらのコーナーに配架し、入り切らないものは、通常の公開図書の書架に混配してあるものもありますし、書庫に入れてあるものもあります。データは、国会図書館さんの「ひなぎく」にも提供させていただいております。

PRの取り組みとして展示セットの貸し出しをやっております。現在、3セットを提供しておりますが、展示用のセットを準備しまして、申し込みがありましたらお送りをして展示に活用していただくというセットです。

それから、震災ライブラリーの資料一覧を発行しておりますが、昨年の発行のものから全面改訂ではなく、増加した資料だけを追補で発行するような形にし、年に1回の発行を継続しています。司書の職員が1人1冊、震災復興ライブラリーの資料を紹介するというブックガイドも定期的に発行しています。

最後に課題としましては、収集について、当館は現在国の予算に頼って購入しているところが大きいので、今後も予算を確保し続けていけるかが課題となるかと思われます。また、流通していない資料については、出版情報を得ることが難しく、寄贈をお願いすることも情報がない限りはできないので、網羅的に収集できるように頑張っているところです。情報提供やPRをこられからもしていかなければならないということと、今日福大さんにお話をお伺いできましたが、図書館としても県のアーカイブ事業と連携させていただきたいところです。職員体制として収集担当者全員がほかの業務も兼任しておりまして、私自身も兼任でありますので、集中してやっていくのがなかなか難しいという課題があります。

芦原ひろみ（福島大学附属図書館） まず、福島大学附属図書館の資料収集の内容としては、震災にかかわる様々な資料を集めるということをうたってはいますが、購入する資料については予算のこともありまして、震災、復興、ボランティア、福島第一原子力発電所の事故や、事故に限らず関連のものや、防災に関する資料を中心に収集しています。平成23年からこちらを公開し始めましたが、その当時はまだ震災直後という

こともありまして、記録を残すという意味ももちろんありましたが、特に放射線に対して、教職員・学生、地域の方々がかなり不安に思っていましたので、記録に加え、実用的な情報を集めるということで始まった部分もあります。

こちらはその後、継続して収集をしていまして、現在は6,300点ほど収集し、公開しています。そのほかチラシ、ポスター、パンフレットといった資料は未整理の部分があります。予算に関しましては、購入図書については毎年、学内予算として措置されてはいますが、年々減少傾向にあります。

公開方法については、平成23年4月に震災関連資料コーナーを設置し、こちらに整理済みの資料を公開しています。このコーナーは、平成27年の図書館増改築に伴って拡大しています。ですので、しばらくは置き場所には困らない程度はあるかと思っています。このコーナーの資料については、多くの部分が貸出できるようにしてありますが、入手の難しい資料など、一部は貸出禁止としています。2つ目に、このコーナーに配架されている資料につきましては、OPAC、蔵書検索システムで検索が可能となっています。

また、平成29年9月、図書館システムのリプレイスに合わせまして、福島大学附属図書館震災関連アーカイブを開設し、震災にかかわる教員の成果物などをウェブ上で公開しております。こちらは、この年にできたというよりは、もともとリポジトリによる大学の研究成果公開ということで、リポジトリの中の一部を使ってデータを公開していた内容を、このリプレイスに伴ってつくり直したというものになります。独自のキーワードなども振り、より検索しやすい形をつくっています。

課題･今後の予定については、購入図書以外の収集･整理ということです。寄贈していただくにも待っているばかりでなく、様々な働きかけが必要かと思いますが､このようなことは現在できていないということと、通常の本の形をしていないものを収集した際に整理があまり進んでいないということがあります。本学でも専任の職員がおらず、通常他の業務を担当しているものが集まってワーキンググループをつくって対応しているので、なかなか進まないという状況があります。

課題の2つ目は、収集内容の見直し検討です。予算も減り予算を潤沢に使うことが難しい中で、収集内容も見直していく必要があると考えています。

3つ目は、学内の震災にかかわる記録の収集です。情報交換会に参加させていただくのは3回目になりますが、以前に奥村先生のお話で、大学の図書館としては、大学での先生方の活動や大学独自の活動を記録として残していくのが重要なのではないかというお話を伺い、その通りだと思いました。そこで、できるだけ学内の記録を集めたいと考えているのですが、現在、1つの学類から震災当時の活動記録、例えば、学生が様々な場所へボランティア行く際に作成されたチラシや、アンケートをとった際の学生の不安・要望といった生の声についての情報や、メールのやりとりなど、様々な活動記録をファイルに整理してありましたが、管理方法に悩むところがあり、図書館で受け入れてほしいという話が出てきていまして、どのように進めるかということが課題になっています。

あとは、うつくしまふくしま未来支援センターに関して、柳沼先生が所属されているセンターですが、こちらでも以前、資料収集していたものがありまして、2019年2月・3月に、センター自体の場所が移動されることに伴い、紙資料の一部を図書館にいただけることになりそうですので、受け入れの検討をしていくところです。

最後にご意見を伺いたい点が3点あります。まず、他部局から提供してもらえる予定の活動記録については、アンケート資料など多くの個人情報が含まれている資料があります。誰でも見られるようにはできないと考えていますが、調査研究目的で来られた方に一部条件のもと公開するようになるかと思いますが、ほかの図書館さんではこのような資料に対してどのような扱いをされているのか、伺いたいと思います。

2つ目は、個人が譲り受けた資料の図書館における公開についてです。福島第一原子力発電所の事故が起こる前に、個人的に見学に行かれた先生がいまして、その先生が図書館に資料をくださったり、震災の後に一時的にできたグループで発行されているもので、誰に許諾の確認を取ればよいか分からない資料や、図書館に置かれることを想定されていない、個人が譲り受けた資料があった場合、どのように公開しているのかについてもお伺いしたいと思っています。

3点目は、新聞についてです。本学の図書館の予算が減ってきまして、震災にかかわらず、新聞をこれま

でどおり製本することが難しくなっています。2011年以降の新聞を原紙のまま置いてある状況になっているのですが、場所の問題などが出てきているのと、製本にもお金がかかるということもありまして、捨ててしまうわけにもいきませんし、保存する以上は製本しておきたいので、どの程度の期間を保存しているのかというところで、各大学や図書館でいろいろな事情があるとは思いますが、参考にお話を伺いたいと思います。

堀田弥生（防災専門図書館/防災科学技術研究所） 私は2つの組織に所属しております。まず、防災専門図書館です。今年度は「震度7の連鎖～福井地震から70年～」という企画展を開催して、12月に終えました。福井地震が震度7のきっかけになったため、注目してもらいたいということと、それに加えてその後に震度7として起こった阪神・淡路大震災を取り上げて展示を行いました。展示はまだそのままにして、来年度の展示会をするまでありますので、もし東京にお越しになることがあればぜひご覧ください。

レファレンスについては、利用者さんから図書は借りられるのかと聞かれることがよくありますが、専門図書館なので一般には貸し出しはしていません。市職員さん等には貸し出せます。市の機関で東日本大震災の展示を行いたいので資料を貸りたいと言われたことがありましたが、このような場合には、岩手県立図書館さんと福島県立図書館さんに貸し出しセットがあるということをご案内しております。やはり、宣伝が必要と思っています。

もう一つの所属は防災科学技術研究所です。こちらは私の前職ですが、現在は客員研究員として活動しております。図書館連携をメインにしておりまして、今年は西日本豪雨が起こったため、図書館総合展で被災図書館緊急報告会を開催、その他、トークイベントとパネル展を行いました。

それから、2018年9月に北海道胆振東部地震が起きたので、被災図書館の様子を伺って参りました。きっかけは、アーカイブの取組みについてご要望がありますか、と先方に打診したところ、相談に乗ってほしいということで、11月の後半の連休に行きました。建物は比較的大きな被害はなく、棚が壊れたり、本が落ちたりしたそうですが、私が行った時点では復旧していました。被災地全体としては、まだまだ傷は癒えていない状況でしたが、やはり災害の記録を収集しなくてはということは伝わっておりました。担当の方も、正規職員1人と非常勤数人といった小規模な図書館で、情報を誰に聞けばいいのか分からないという状況でしたので、訪問したことは喜ばれました。このような図書館の情報交換会での記録など、どこに行けば情報があるということをお伝えする役割は今後も必要とされるのではないかと思いました。

太田朋子（宮城県図書館） 宮城県図書館は、大きく分けて東日本大震災文庫と、東日本大震災アーカイブ宮城ということをやっております。

まず1つ、東日本大震災文庫に関しましては、平成24年7月に当館3階開架に設置しまして、複式三連で足りなくなってしまったので、今年の10月に棚を少し増設しています。東日本大震災文庫の資料は貸し出しができないので、複本を各一般図書フロアなど、貸し出しできるところにそれぞれ別にコーナーを設置して、そちらをご利用いただくという形にしております。図書や視聴覚資料はそちらで利用させていただいていまして、チラシ等については、東日本大震災関連資料ファイルにファイリングして公開しています。なお、一部はお名前が入っていたりする資料もありますので、そちらについては、付箋を貼ってファイルに入れて、ファイルから出さないでくださいという形で公開をしています。

それから、資料の収集の数を昨年度と比較しますと少しずつ増えておりますが、出版点数も、収集される資料、寄贈される資料が減っているという状態になっています。

東日本大震災アーカイブ宮城は、平成27年6月15日に宮城県と県内全市町村とで連携・協力して構築したアーカイブです。基本的には、宮城県の部分は宮城県図書館が担当しておりまして、各市町村にそれぞれに担当の方がいて利用する場合にもそちらにお問い合わせをいただいて利用するのですが、災害伝承や復興、防災等の目的で、加工などされない場合には問い合わせ不要で使っていただけることにしていまして、比較的利用しやすい形で対応しております。

また、アーカイブのデータを活用したアプリケーションの「震災ナビ」を公開しております。実際に被

災地に行くと、その近くにどのようなアーカイブの資料があるかということを見ることができるほか、道案内ができるようになっています。こちらについては、脆弱性対応に時間がかかったり、お金がかかったりということがありまして、昨年の2月にシステム脆弱性対応等に関する改修などを行いまして、トップページも少しリニューアルし、利用機能も改善しております。使い方が載っていなかったため、作成して使いやすいようにしていこうと思っています。

公開資料は、1,000件ほどふえております。

主な収集や広報について、今年になって行っていることとして、県庁向けにもう一回収集の呼びかけをしました。それから学校関係向けの防災教育系のイベントや、3月に仙台で行われる仙台防災未来フォーラムなどにも実際に出展して利用していただき、広報等をしていきたいと思っています。また、例年3月11日前後に館内で展示をやっておりまして、今年も開催する予定になっております。

課題としましては、今年は専任職員3人にパート職員1人、兼務職員5人で、未整理の資料などもどんどん出せるように整理しております。ただ、なかなか広報に行けなかったのを少しずつ外に行かなければいけないということで、進めていくことになります。それから、アーカイブは県内自治体と一緒にやっていますが、自治体も担当の方が少ないということで、公開した後のケアや、追加公開になかなか手が回らないということもあります。このような状況をどのようにしていくかということを考えていかなければならないという問題があります。

末田真樹子（神戸大学附属図書館） 最初に、統計的な数値から報告します。毎年、年度別の震災文庫の訪問利用者数はおよそ200名後半から300名前後で推移しています。資料点数の推移ですが、現時点で約5万9,000点あります。

では、今年度の新しい取り組みについてお話します。今年度は、特に未整理だった新聞の切り抜き資料の整理が進みました。そのほか、ハーバード大学のライシャワー研究所と協定書を結び、まだシステム上実現はしていませんが、JDA（Japan Disaster Archive）から震災文庫の検索ができるようになる予定です。

震災文庫は物理媒体の保存と公開と同時に、それらの一部をデジタル化して、デジタル版震災文庫を公開しています。今年度、デジタルアーカイブ全体の二次利用の利用条件を見直しました。震災文庫に関して、一部の許諾が取れた写真についてCCライセンス（クリエイティブ・コモンズ・ライセンス）を適用し、二次利用の自由化を進めました。

最後に今後の課題についてお話します。まず、学内の学生への利活用の促進です。来年度、総合教養科目「阪神淡路大震災」にて震災文庫を紹介する時間をいただいていますが、これからどのように展開させていけるかということが一つ目の課題です。

二つ目は、皆様と同様だと思いますが、オンライン資料、ボーンデジタルの資料をどのように扱うかというのは長く課題となっています。物理媒体と違う整理体系が必要で、同じようには整理はできないということは分かっているものの、その最適解がまだまだ手探りの状態になっています。　このほか、デジタルアーカイブの画像管理、バックアップや保管、サーバの管理等も課題になっています。

湖内夏夫（神戸大学附属図書館） 最初に本日震災文庫にて講演をしてくださった上野さんと参加して下さった方々にあらためてお礼を申し上げます。附属図書館では神戸大学出版会の事務局も兼任しており、この場を借りて震災に関連する図書をいくつかご紹介させていただきます。シリーズ「地域づくりの基礎知識」第一巻、奥村先生他編『地域歴史遺産』では阪神・淡路大震災を契機にはじまった歴史資料の保全活動、第二巻『子育て支援と高齢者福祉』では、大規模災害と高齢者福祉に関して議論が展開されています。現在制作中である第四巻『災害から一人ひとりを守る』では、本学の都市安全研究センターを中心に震災や様々な災害に関する論文をまとめていただいており、こちらは3月中に完成する予定です。出版会ではこれらのシリーズの他にも『石の綿―終わらないアスベスト禍』も刊行中です。こちらは2012年にかもがわ出版から刊行された『石の綿―マンガで読むアスベスト問題』の改訂新版で震災アスベストがきっかけでつくった本です。

佐々木 ありがとうございました。先ほど福島大学付属図書館の芦原さんが3点ご意見を伺いたいとのこと

でしたが、今までの知見で参考になるようなこともあるのではないかと思います。

1番の個人情報が含まれる資料の保存及び利用について、研究調査などの目的ならば利用できるのではという点は、人と防災未来センターさんでは資料の保存・利用に関する仕組みを持っておられると思います。簡単に説明していただけたらと思います。

深井美貴（人と防災未来センター） アンケートの個票や、講演で述べた黒田裕子さんの資料の中にも訪問看護の記録などがあります。基本的には通常の申請であれば、そのような資料は私どもでコピーして、墨塗りをしてお渡しするということになっておりますが、研究目的であれば、個人情報を含む資料を閲覧できる仕組みは一応あります。目的や成果物ができる予定などを記載した申請書を作成してもらい、館内で審査をします。資料室を管轄している部長までの審査になりますが、私どもが見て、上司たちが見て、オーケーであれば全て見てもらうという特別利用申請という枠を設けるという利用の仕方をしてもらっております。今年度も4～5回の申請をいただいて、すべての閲覧は難しいかもしれないとなると調整をしますが、大体は申請が通って使っていただいております。

湖内 大学図書館における利用の場合は、また別途になってくると思います。学内で研究として何か展開しているときは、使い方に関しての責任をしっかりと研究者集団が取るということになりますので、大学内での学術研究の中で資料を利用する際には、一々付箋を貼る必要はないと思います。全体として、それは大学の中で大学が自己責任のもとによって対応していただくという形になるため、一般的な図書館の資料の利用方法とは異なるのではないかと思うので、そこは分けて考えてもいいのではないかと思います。

佐々木 ありがとうございます。人と防災未来センターの資料の公開については、何年前かにも一度議論したことがございます。資料の公開は、公開ということで皆さん一般的にくくられているのですが、このときには、「館内のみの利用の公開」という基準と、「インターネットでの公開」とは、分けて考える必要があるのではないかという議論をいたしました。つまり、インターネットでどなたにでも世界中で見ていただける状態で公開するのを基準にして公開基準を決めてしまうと、なかなか公開が難しくなる。フェイス・トゥ・フェイスで閲覧していただくという形の公開、館内利用という言葉を使いましたが、そこでの公開については段階を設けて考える必要があるのではないかという議論をいたしました。

そうしませんと、現在インターネット公開が非常に広がっておりますので、そこに中心を置いてしまうと、何もかもが見られなくなってしまう。いわゆるフェイス・トゥ・フェイスであれば名前を隠すだけで閲覧できるような資料でも、インターネット公開になると内部ではこれは公開は難しいということになりやすいのだろうと思います。せっかく集めた資料の公開のハードルが非常に高くなるという点があります。公開という言葉のうちにも幾つか段階があるという考え方をお持ちになって、それぞれの館における状況を考えながら、段階を設けて利用するということも考える必要があるかと思います。県であれば例えば公務員が職務上利用するということになるとまた条件が違う、ということもありますから、このあたりは非常に柔軟に考えてもいいのではないか、というのが私の考えです。

奥村弘（神戸大学大学院人文学研究科） 杉本さんが一度、どの程度の公開ができるのかということについて、かなり突っ込んだお話をされていますが、基本的に公的なかたちで世に出た資料は基本的に公開すべしということは、どこの分野でも同じです。以前に理髪店の例をお話されていたと思います。杉本さんより意見を述べていただければと思います。

杉本和夫（神戸市行財政局文書館分室）「公的なかたちで世に出た資料は基本的に公開すべし」という奥村先生のお考えに、私も大いに賛同させていただきます。

奥村先生が今、資料の公共的な側面に関連して仰った理髪店の電話番号の公開事例について、説明いたします。

阪神・淡路大震災当時、被災者を支援した理髪店について、昨年、ある新聞社から取材を受けました。

私は、当文書館が保管している文書をもとに、当該理髪店が行った周辺住民への支援の内容に加え、理髪店経営者の氏名、理髪店の住所、理髪店の電話番号を

提供しました。

理髪店の経営者の氏名、住所、電話番号を含めて、被災者への支援の内容が、当該新聞社の西日本区域版に広く掲載されました。

皆さんの中には、これらの情報は個人情報であり、公開について許諾も得ていないから、公開に疑問を持たれた方もおられると思います。

前回の研究会でも発表させていただきましたが、皆さんが保有管理している文書は、閲覧等に供せられている資料を除き、国の場合は情報公開法、地方公共団体では情報公開条例の対象となります。

情報公開制度の下では、理髪店の情報は、個人の私生活上の情報ではなく、法人・個人事業者等の事業活動に関する情報に該当します。

情報公開制度のもとで理髪店の経営者の氏名、理髪店の住所、理髪店の電話番号の公開の可否を考えますと、これらの情報を非公開とするには、これらの情報が当該事業活動上のノウハウ、得意先名簿、財務管理事項、人事管理事項等の情報に該当する必要があります。氏名、住所、電話番号は、例示した非公開とすべき情報には明らかに該当しません。

逆に、法人・個人事業者等が自らの事業活動を行ううえで、積極的にオープンにする性格を持つ情報なのです。

まさに、奥村先生が、仰った「公的なかたちで世に出た資料」そのものです。したがって公開は当然のことであり、非公開とすることは情報公開制度上、違法となります。

類似事例をもう一例説明いたします。昨年の研究会でも、市長や知事の顔写真、氏名を黒塗りしたある団体のアーカイブがありました。市長等の顔写真や氏名、これらの情報は、奥村先生が仰っておられる「公的なかたちで世に出た資料は基本的に公開すべし」というお考えが、適用され、公開となります。

このほか、議員の顔、名前、一般職の公務員の顔、名前も、アーカイブで黒塗となっている実例も見受けられましたが、同様に、この考えで公開することが妥当と考えます。

情報公開制度の観点からは、以上に例示しました情報は、非公開情報とすべき情報類型である「個人情報」、「法人・事業者情報」には明らかに該当しない情報です。

また、資料提供者の許諾が得られていないから、非公開という解釈もよく聞きますが、 情報公開制度上は、公開の可否の判断について、許諾の有無は全く規定されていません。

情報公開制度の考え方は、行政が取得した資料については、提供者の許諾の有無は考慮せずに、行政は制度に定める非公開情報に該当するか否かを、自らの判断と責任において主体的に判断することになっています。

震災資料の公開について、情報公開制度の解釈を踏まえて検討すれば、そして、奥村先生が仰られた「公的なかたちで世に出た資料は基本的に公開すべし」というお考えに基づいて資料の公開を検討すれば公開の範囲がより広くなると思います。

結果、資料が死蔵される部分が少なくなり、取得した資料の利活用に資することになると思います。

佐々木　ありがとうございました。杉本さんは長い間、神戸市の情報公開の部署で責任者としてお仕事され、その件については実務で非常に詳しく知っておられますので、またお尋ねになられればと思います。

阪神・淡路大震災のときも、震災資料は震災の教訓を伝えるために公開する資料で、収集・保存し、そして活用するものだという前提がまず最初に書いてありますので、原則公開であるという考え方に基づいています。その後、どのように公開を制限していくのかと考える。その際に、先ほど杉本さんがおっしゃったような情報公開の考え方をとる。というのも、現代資料、しかも情報公開の対象になるような現在私たちが使用しているのと同時並行の資料が震災資料の対象になりますので、公開の基準は、基本的には情報公開の趣旨にのっとるという考え方になっています。

また、今回非常に参考になったことは、震災文庫さんがクリエイティブ・コモンズの考え方を採用するということです。資料によっては二次利用について、その都度ではなく、著作物にその段階を決めているクリエイティブ・コモンズの考え方を取り入れていることも非常に参考になりました。様々なところで資料を扱う場合に、特に非売品として、小規模なグループなどで発信したいと思って本をつくったりしていれば、広く読んでもらいたい。売ることはできないけれども、皆さんに広く知ってほしいという関係にあるグループ・団体も多くございます。このようなグループ等の

資料収集をする際は、このような制度についてお伝えくだされば、皆さんに資料を見ていただくことについてクリエイティブ・コモンズの考え方を採用して、二次利用も許諾なしにできるようにしたいと思われている団体も多いと思いますので、検討されてはどうかと思います。

2番目の、個人が譲り受けた資料の図書館における公開という点についても、福島大学図書館さんからの質問ですので、学内での利用については湖内課長がおっしゃったような形で進めてはいかがかと思います。また、震災後、誰に許諾をとったらよいかということについては、震災文庫さんより何か経験がありましたらお話し願います。

湖内　25年前に震災文庫を立ち上げた際に、そのときは存在したグループ・研究会等から資料を貰っていますが、後日、許諾を取ろうとすると連絡先がわからないという場合が多数あります。様々なつてを使って何とか連絡を取ろうとはしてみますが、ほとんどの場合、連絡がつきません。さらに、震災から25年経つと、関係者が亡くなり、権利を継承される方がどなたかわからず、どこまで調べていいのかということもあり、いろいろと難しいです。

佐々木　ありがとうございます。3番目の新聞の話は人と防災未来センターさんと神大の震災文庫さん、どのくらいお持ちなのか簡単にご説明ください。

末田　1995年の震災当時から約1年分の新聞は製本し、現在も保存しています。その後、今でも新聞は収集していますが、すべて保存しているのは震災の前後3日間（1月16・17・18日）だけを保存していまして、それらは製本せずにA2のファイルに入れて保存しています。ほかに新聞の切り抜きを今も行っています。かつては5紙、朝日・産経・読売・毎日・神戸新聞を切り抜いていましたが、神戸新聞以外はデータベースがあるため、今は神戸新聞のみの切り抜きを行っています。担当者が朝刊と夕刊を見て阪神・淡路大震災に関連する記事を切り抜いて台紙に張り、それをファイリングして、メタデータを入れるという作業を行っています。

深井　人と防災未来センターでは、新聞につきましては95年1月16日からセンターが開館する2002年3月までは、製本せず全て原紙を保存しています。神戸新聞と主要5紙です。なので、これも収蔵庫の圧迫の原因ではあります。2002年の4月以降の新聞は、1年間は保存をしておりまして、その後は1月分と、2011年以降は3月分は記事が増えますので、これらについては1年経過後も保管しております。脱酸につきましてはセンターでも少しずつ進めており、現在は確か96年4月分頃までは原紙の脱酸も済んでおりますので、これは捨てられないというところになっております。

佐々木　人と防災未来センターについて1つ補足しますと、新聞はいわゆる地方版を集めていたはずです。資料収集の際に、地方版ごとに記事が違いますので、各地の図書館が捨てるという情報を聞いたら地方版のところだけいただきました。神戸新聞が中心だったと思いますが、神戸新聞は兵庫県内が対象で、震災について県内の各地で少しずつ対応が違うということも含め、地方版を集め、それを切り取った原紙を箱に入れて、収蔵庫に大量に置いてあると思います。

他に、何か聞いておきたい、あるいは一言話をしておきたいということがございましたら。お願いします。

杉本　新聞の折り込みチラシ・広告を保存しておられる機関はありますか。震災直後、様々な個人事業者などが、被災者支援と銘打って、震災大バーゲンセールなどを行ないました。

個人事業主の方、自らが被災したにもかかわらず、支援を行われたお姿に感動いたししました。

この震災大バーゲンセールなどのチラシを過去の企画展で展示したことがありました。

紙谷寛（神戸大学大学院人文学研究科）　尼崎市立地域研究史料が保存しています。

杉本　どの新聞ですか。

紙谷　詳しいこと分かりません。

杉本　“たこ焼き先着50名様”とか、個人事業者の方

が懸命に頑張っておられる姿がチラシを見ると良く分かるので、収集したいと思います。

佐々木　ありがとうございました。時間も参りましたので、第8回の情報交換会をこのあたりで終わりたいと思います。奥村先生に閉会の言葉をお願いしたいと思います。

奥村　橋本さんのご報告の中で、目録作成については自分で目録を使うと使いやすさがよくわかるという話がありましたが、もう少しそれを深く考えてみたいと思います。先日、2月3日に人文学研究科地域連携センターで地域連携協議会という会を開催しまして、尼崎での取り組みに関する報告をいただきました。尼崎では公害の問題で様々な形で住民団体と市等が衝突した経験があります。現在その中から地域の再生に取り組んでいるグループや、公害訴訟の和解金で活動しているグループなどがありますが、すべての団体が今でも皆仲よくやっているという単純なものではないようですが、一応議論する場ができていて、その中で過去の資料が使われているという事例を報告いただきました。東日本でも同様だと思いますが、全体として多様な形で今でも衝突があり、特に福島県については現在進行形で様々なことが起こっているのではないかと思っていますが、このようなぶつかり合い姿を全部アーカイブしたり、本などの多様な文化という形で蓄積したりしているところがあれば、それが20～30年後、社会をつくっていくときに非常に大きな役割を果たしていくということが紹介されました。

このようなことがとても大事で、図書館は文化の一番基礎を担う場所であるし、司書の方々はそれを担う存在です。そのような観点から、私たちが何ができるのかということが、東日本大震災後の日本社会の中で新しく求められていると再度感じました。本日もいろいろと議論がなされましたが、まずは自分たちで使ってみて、一番いい使い方は何だろうと考えながら残していく、整理をしていく、そしてまた公開していくことを考え続けることができればと思っておりますので、今後もよろしくお願いします。

来年は、阪神・淡路大震災から25年になります。25年というのは1つの区切りですので、それがどういう意味をもつか、もう一度考えてみたいという話をいつも佐々木さんとしておりますので、またその際もよろしくお願いいたします。

佐々木　長時間にわたり、皆さん、ありがとうございました。これで終わりたいと思います。

